

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鳥取県

農業委員会名： 倉吉市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,257
農業経営体数	1,363

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,973
女性	1,280
40代以下	548

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	158
基本構想水準到達者	40
認定新規就農者	11
農業参入法人	
集落営農経営	12
特定農業団体	
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,590	1,220				3,810

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,810 ha	1,315 ha	34.5 %
課題	集落営農組織の法人化、規模拡大農家の設備の充実で農地の集積・流動化は進んでいるが、農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散化等から、農地の確保・有効利用・効率化が十分に図られているとはいえない。農地の面的集積を促進する上で、農地利用集積円滑化団体が十分な調整機能を発揮し利用調整を図る必要がある。特に担い手が少ない地域にあつては早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	10 年度	集積率	50 %
今年度の新規集積面積	159 ha	農地面積(C)	3,810 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,474 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	38.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	58.4 ha	37.9 ha	20.5 ha
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。遊休農地は条件不立地の場所に多く、高齢化、担い手不足等から年々増加の傾向にあり、解消しても耕作者が見つからないのが現状である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	16.7 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農用地:遊休農地の所有者等への指導は確実に進展しつつあるが、日常活動として定期的な指導・活動が必要であり、農地の出し手と受け手のマッチング活動を強化すること、農地中間管理事業の活用を周知する。 農用地区域外:多目的用途への誘導
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.6 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	5 経営体	1 経営体	3 経営体
	8.8 ha	1.0 ha	2.3 ha
課題	法人等については集落リーダーの不在、合意形成、事務手続き等の難しさがあり、組織化が進まないのが現状である。このため、法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や戸別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	318.4 ha	308.1 ha	311.0 ha	312.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			31.3 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	9 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R5.12月	①、②	利用権設定更新手続き、耕作依頼農地の担い手へのマッチング
R6.1月	①、②	耕作依頼農地の担い手へのマッチング
R6.2月	①、②	耕作依頼農地の担い手へのマッチング

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	4 回
---------------	-----

開催時期	10.11.12.1月(第3水曜)	相談会名	農業に関する相談会
参加者数	農業委員、農地利用最適化推進委員(2名)	開催場所	倉吉市役所
相談会の内容	新規参入・就農相談、農地の貸借、農業者年金、その他農業に関すること		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)